

6 宇監第 27 号
令和 6 年 8 月 20 日

宇美町長 安 川 茂 伸 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 安 川 禎 幸



令和 5 年度宇美町一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 5 年度宇美町一般会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 5 年度 宇美町一般会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和 5 年度 宇美町一般会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和 6 年 7 月 30 日、7 月 31 日、8 月 8 日（3 日間）

3. 審査の着眼点

歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（以下「決算書等」という。）が、関係法令に準拠して作成され、計数に誤りはないか、予算執行及び財政運営は適正に行われているか等を審査した。

4. 審査の実施内容

宇美町監査基準の規定に基づき、町長から送付された決算書と審査資料との照合点検を行うとともに、関係職員からの聴取、決算値の推移、糟屋地区自治体との比較などを行い、審査を実施した。

5. 審査の結果

審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、予算執行及び財政運営も適正であると認められた。

6. 決算の概要

(1) 総括

令和 5 年度一般会計の歳入歳出決算は、次のとおりとなった。

歳入総額	150 億 8,886 万 3,392 円
歳出総額	144 億 9,242 万 5,571 円
歳入歳出差引額	5 億 9,643 万 7,821 円
翌年度へ繰り越すべき財源	3,297 万 9,000 円

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、5 億 6,345 万 8,821 円の黒字となっている。この実質収支から前年度の実質収支 6 億 1,925 万 3,909 円を差し引いた単年度収支は 5,579 万 5,088 円の赤字となっている。この単年度収支から財政調整基金積立額や取崩し額などの実質的な黒字要素、赤字要素を加減した実質単年度収支は 1 億 4,520 万 431 円の黒字となっている。

(2) 歳入の状況

歳入総額は、前年度比 4,022 万 664 円 (0.3%) の増であった。

歳入が増額となった主な要因は、認定こども園施設型給付費負担金、障害者福祉費負担金の自立支援給付費負担金、施設給付費負担金等が増になったことに伴い 15 款県支出金が増したことや 10 款地方交付税が増したことが挙げられる。

一方、1 款町税の決算額は令和 4 年度に引き続き過去最高額を更新している。その主な要因としては、個人所得の増加に伴う町民税の調定額の増や、新築家屋が増えたことによる固定資産税の調定額の増などによるものである。

自主財源と依存財源については、自主財源が約 61 億 9,938 万 6 千円、構成比 41.1%、依存財源が約 88 億 8,947 万 7 千円、構成比 58.9% となり、自主財源の割合が 0.4% 増加した。その主な要因としては、町税の伸びのほか、RDF ごみ処理委託返還金が生じたことで諸収入が増額となったことが挙げられる。また、依存財源の割合の減少は、中央公民館・住民福祉センター改修事業に係る公共施設等適正管理推進事業債や臨時財政対策債の減少によるものである。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、前年度比 2 億 5,904 万 7,859 円 (1.8%) の増であった。

歳出が増額となった主な要因は、扶助費や普通建設事業費が増したことが挙げられる。

前年度と比較し増減があった主なものは、2 款総務費が、生活応援地域商品券給付金の皆減や庁舎建設等基金積立金の減などにより 3 億 8,373 万 6,240 円 (13.8%) 減、3 款民生費が、物価高騰対応重点支援給付金や価格高騰重点支援給付金 (低所得世帯支援分)、低所得者支援給付金の皆増などにより 5 億 7,108 万 7,072 円 (10.3%) 増、8 款土木費が、志免宇美線街路事業費負担金の減などにより 4,174 万 6,549 円 (4.3%) 減、9 款消防費が、地域防災計画策定業務委託料の皆増や消防車購入費の増などにより 3,225 万 3,556 円 (7.0%) 増、10 款教育費が、宇美小学校体育館整備工事費や宇美東小学校体育館整備 (トイレ) 工事費の皆増などにより 3,432 万 311 円 (2.2%) 増、11 款災害復旧費が、令和 3 年度に発生したひばりが丘法面崩壊に伴う (現年) 災害復旧応急工事請負費 (補助) の増などにより 1 億 4,597 万 7,061 円 (329.2%) 増となったことが挙げられる。

7. 審査の意見

令和 5 年度は実質収支が黒字となり、基金については、4 億 860 万 1,494 円が積み立てられ総額 36 億 6,911 万 675 円 (国民健康保険高額療養資金貸付基金及び国民健康保険財政調整積立基金を除く。) となった。その中でも財政調整基金は 2 億 100 万 5,519 円 (9.6%) 増の 22 億 9,244 万 9,981 円となり、糟屋郡 7 町の中

で4番目の数字となった。ただし、財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は93.1%で前年度比2.2ポイントの悪化となった。この主な要因は、扶助費、給与改定等に伴う人件費、物価高騰に伴う物件費などの経常経費の増額が、歳入の増額を上回ったことによるものである。また、「1」に近いほど財政力が強いとみることができる財政力指数の3年平均は0.582となり、前年度に引き続き悪化している。今後の財政運営の見通しとしては、実質収支は黒字となっているものの、扶助費などの義務的経費の増大、公共施設の老朽化問題、近年頻発する災害対応など予断を許さない状況が続くことが予想され、自主財源を増やす取組や財政調整基金の積立額の見極めなどが重要である。

自主財源の増に関しては、町税の収納率向上が重要である。現年度分収納率は99.11%で前年度比0.20ポイント増、滞納繰越分収納率は25.58%で前年度比3.14ポイント増、現年度分収納率は記録が残る範囲では99%台に初めて到達している。収納率が向上した主な要因は、委託による分業化により業務の効率化が図られたことにより現年度分未納者へのきめ細やかな対応が実施できたことなどが挙げられる。また、滞納繰越分では、不動産等の公売やファイナンシャルプランナーによる納付相談などの取組の効果が表れている。令和5年7月の機構改革で収納対策室が設置され体制強化が図られたことが収納率向上につながったと考えられる。引き続き収納対策の体制強化を図り、公正公平な徴収を行い財政基盤の安定を図っていただきたい。

また、ふるさと宇美町応援寄附金及び企業版ふるさと応援寄附金は、制度変更や景気に大きく影響を受ける不安定な財源であるため、自主財源として頼り過ぎることは避けるべきと考えるが、寄附金は弾力的な財政運営を行うための重要な財源であるため、町の取組に賛同してもらえようPRを工夫するなど、更なる寄附金の確保に努めていただきたい。

また、元金や利子の償還に要する経費や下水道の元利償還金に対する繰出金などを含めた実質的な公債費が一般財源に占める割合を表す実質公債費比率は、6.6%と年々減少しており、地方債借入残高は、前年度より約5億7,098万9千円減少した。引き続き、借入と償還のバランスを考慮しながら、公共施設の老朽化により必要となる大規模改修などの大型事業を計画的に実施し、健全な財政運営に努められたい。